

代表質問・質問（個人質問）順位

代表質問

12月3日(水)

- ① 江口礼四郎（大阪維新の会）
- 2 白石 透（自民党吹田・無所属の会）
- ③ 後藤 恭平（吹田党・参政党）
- ④ 浜川 剛（公明党）

12月4日(木)

- ⑤ 山根 建人（日本共産党）

※ ○囲み数字は一問一答方式、○囲みのない数字は一括質問一括答弁方式での質問になります。

<一問一答方式>

理事者に向かって質問席から対面形式で、質問項目を項目ごとに質問し、項目ごとに答弁を理事者から受ける質問方法。質問回数の制限なし。

<一括質問一括答弁方式>

演壇から議員の方に向かって、質問項目を1回目に一括して全て質問し、その答弁を理事者からまとめて受ける質問方法。質問回数は3回まで。

※ 原則順位表のとおりとしますが、質問日の区切りは諸事情により変更する場合もあります。

質問（個人質問）

12月4日(木)

- ① 井上真佐美（公明党）
- ② 澤田 直己（自民党吹田・無所属の会）
- ③ 柿原 真生（日本共産党）
- ④ 川田 尚（大阪維新の会）
- ⑤ 林 恭広（大阪維新の会）
- ⑥ 小北 一美（公明党）
- ⑦ 五十川有香（市民と歩む議員の会）
- ⑧ 野田 泰弘（公明党）

12月5日(金)

- ⑨ 塩見みゆき（日本共産党）
- ⑩ 橋本 潤（大阪維新の会）
- ⑪ 後藤久美子（大阪維新の会）
- ⑫ 今西 洋治（大阪維新の会）
- ⑬ 久保 直子（参政党）
- ⑭ 中西 勇太（吹田党・参政党）
- 15 西岡 友和（立憲民主党）
- ⑯ 有澤 由真（自民党吹田・無所属の会）
- ⑰ 梶川 文代（市民と歩む議員の会）
- ⑱ 竹村 博之（日本共産党）

12月8日(月)

- ⑲ 高村 将敏（大阪維新の会）
- ⑳ 益田 洋平（日本共産党）
- ㉑ 泉井 智弘（自民党吹田・無所属の会）
- ㉒ 井口 直美（大阪維新の会）
- 23 清水 亮佑（大阪維新の会）
- ㉔ 石川 勝（吹田党・参政党）
- 25 玉井美樹子（日本共産党）
- 26 乾 詮（大阪維新の会）
- 27 藤木 栄亮（自民党吹田・無所属の会）

代 表 質 問

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 江口 礼四郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 1 吹田市の財政規律と今後の予算編成について
- 2 吹田市開発ビル株式会社について
- 3 学校給食調理施設を含む第 2 アライアンス棟について
- 4 教員人事権の移譲について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	<u>一括質問一括答弁方式</u>	・	一問一答方式	

発 言 の 要 旨

1. 税務統計から
2. 公共施設整備について
3. 千里ニュータウンの市民ホール運営について
4. 大阪関西万博を振り返って
5. 北千里駅前再開発、万博アリーナの進捗状況について
6. その他

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 吹田党・参政党議員団

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代 表 質 問	☐ 質 問 (個 人 質 問)	☐ 質 疑	☐ 緊 急 質 問
質 問 方 式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 1, 保育料について
- 2, 保育人材について
- 3, 学校教員の人材について
- 4, 小中学校の建て替えについて
- 5, 議案第 90 号吹田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例及び関連事項について
- 6, ふるさと納税について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	<u>一問一答方式</u>

発 言 の 要 旨

- 一、本市の財政運営について
- 一、物価高騰対策について
- 一、公立小中学校におけるいじめ等の対策について
- 一、「すいすいビジョン 2035」について
- 一、狭あい道路解消について
- 一、子育て施策における幼稚園の活用について
- 一、地域公共交通の在り方について
- 一、市民体育館への空調設備について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日 本 共 産 党

吹田市議会議員 山 根 建 人

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	<u>一問一答方式</u>

発 言 の 要 旨

●市長の政治姿勢

1. 物価高騰における市民生活への影響について、市長の認識を問う
2. 市民の政治参画の在り方について（市民参加型予算）

●環境

1. 国連気候変動枠組み条約第 30 回締約国会議（COP30）における市の第 3 次環境基本計画の進行状況と評価について
2. 市民参加型環境政策の取り組みについて

●教育・こども

1. 中学校給食センターの事業者選定について
2. 学校給食の無償化について
3. 小中学校の 35 人以下学級への移行について
4. 国連子どもの権利条約の理念を教育・子ども施策に反映すべき。子どもの権利条例の制定について
5. こども計画の見直しについて

●スポーツ

1. デフリンピック開催を契機とした、スポーツ推進計画・施設整備方針に基づく市民スポーツ・障害者スポーツの普及について
2. 推進計画をふまえた、武道館・総合運動場の指定管理事業者決定について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一. 「持続可能な航空燃料」(SAF)の取り組みについて

一. 教員の長時間勤務の是正と働き方改革のめざすべき方向性について

一. 他市への企業流出防止の施策について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和7年11月27日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・会所属の会

吹田市議会議員 澤田 直己

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 高市早苗政権による『「強い経済」を実現する総合経済対策』について
(第1節 生活の安全保障・物価高への対応に基づく本市の対応等)
- 千里丘地域の諸課題について(交通、道路、児童会館、東山田幼稚園等)
- いじめ重大事態7例目について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書				
2025 年 11 月 27 日				
吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様				
会 派 名 日本共産党				
吹田市議会議員 柿原真生				
次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。				
発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式
発 言 の 要 旨				
公園・道路の包括的民間委託計画と公園協議会の運営について				
千里ニュータウンのまちづくり指針の運用の改善について				
市役所業務の民間委託と市民サービスについて				
第6次男女共同参画プランと男性の生きづらさについて				

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 川田 尚

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 拉致問題における本市の小中学校での啓発活動について
- 2, 市営住宅における空室（空き家）の状況と今後について
- 3, 学校図書整備に関わる諸課題について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7年 11月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7年 11月 27日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 林 恭広

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・住民サービス業としての自覚と、接遇の質的向上について
- ・公園の魅力向上について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和7年 11月 27日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、吹田市の保育行政について

一、千里ニュータウン地域と山田地域の諸課題について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1 吹田市公共施設(一般建築物)の整備等について(個別施設計画の見直し等)
- 2 吹田市の福祉行政等について
- 3 吹田市の教育行政等について
- 4 吹田市の総務行政、市民の方々の声、法令遵守、情報公開等について
- 5 子どもの権利にかかる施策等(子どもの居場所、発達支援保育制度等)について
- 6 男女共同参画推進の施策等について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 26 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、公立学校におけるウォータークーラーの導入について
- 一、奨学金代理返済について
- 一、JR 吹田駅周辺整備について
- 一、医療機関の物価高の支援について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

●千里丘北地区の地域課題について

- ・千里丘北地区公民館の整備について
- ・自治会及び地域福祉活動について
- ・山二地区による千里丘北地区の地域活動援助に対する補助について

●市民病院の手話通訳者常時配置について

- ・市民病院第 4 期中期目標策定のためのパブリックコメントについて

●手話通訳者派遣について

- ・急病時の手話通訳者派遣について
- ・手話通訳者派遣の範囲拡大について(公民館等の講座や教室参加など)
- ・指定管理者等が実施する自主事業への手話通訳者派遣について
- ・手話通訳者登録制度について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 26 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

令和 7 年 7 月 1 日に改正された吹田市の外郭団体のあり方に関する指針

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 後藤 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 契約における物価変動対応（インフレスライド条項 等）について
- ・ 子どもを取り巻く環境（隠れ待機児童・総合的な学習の時間 等）について
- ・ 現場実態の把握方法（訪問時の対応・情報収集の在り方 等）について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 26 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 今西 洋治

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 空き巣対策について
- ・ 自転車対策について
- ・ 地域のイベント活動への各種補助金について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 参政党

吹田市議会議員 久保直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1, 教育「子供達の学校生活のために」

- ・人事権移譲に意義はあるのか？
- ・先生のゆとり・・・カリキュラム編成で働き方改革！
- ・先生のやりがい・・・研修のための予算拡充を！

2, 食と健康「人の身体に入れるものはよく考えて」

- ・吹田市のオーガニック給食をもっとアピールしよう！

3, 地域まもり「情報リテラシーを高めよう」

- ・外国籍職員の採用について
- ・主権者教育で反グローバリズムを学ぼう！

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和7年 11月 27日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 吹 田 党・参 政 党

吹田市議会議員 中西 勇太

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・介護保険財政について、要介護度維持・改善の取り組みについて
- ・学校給食について
- ・国旗・国歌について（市長部局、教育委員会等）
- ・小中学校の運動会について
- ・中学校部活動について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 立憲民主党

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校教育現場における諸課題
2. オオサカホイールの救助活動
3. 北千里駅前開発の進捗状況

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、人権問題について(拉致問題啓発等)

一、防犯対策について(特殊詐欺被害等)

一、児童部関連について(人材確保、子育て支援等)

一、食について

一、まちづくりについて

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和7年 11月 27日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 梶川 文代

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ◎小中一貫教育校と学校校舎建替えについて
- ◎給食センターについて
- ◎「子ども食堂」から「みんな食堂」への対象拡大について
- ◎英検や漢検の受験等の支援について
- ◎労務費の適正化や適切な価格転嫁並びに下請法等の法改正に伴う本市の対応について
- ◎民間委託等の費用対効果と是非について
- ◎吹田市開発ビル株式会社の経営状況等について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

■不登校支援について

■市民スポーツの振興について

■学童保育について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

令和7年 11月 27日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大 阪 維 新 の 会

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

・ J R 吹田駅前の立体駐車場跡地における保育所設置について

・ 木造密集地域の複合火災リスクと対策について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

■だれもが安全で便利に移動できる環境整備について

■教育施策について

■大阪府による万博記念公園駅前周辺地区活性化事業について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ◎ 福祉施策について
- ◎ 市民体育館について
- ◎ 江坂地域の客引き行為について

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 地域福祉活動について
- 2, いじめ問題について
- 3, 吹田市開発ビル株式会社について

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 清水 亮佑

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1・公立・私立間の保育経費格差と財政構造の見直しについて
- 2・中学校部活動の質と外部委託の運用改善に関する質問
- 3・保護者と保育園とのミスマッチについて
- 4・その他

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 吹田党・参政党

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、外国人との共生社会の実現に向けて

- ① 外国人の居住実態と生活支援
- ② 外国人の就労状況
- ③ 外国人受け入れ企業・商店等の現状
- ④ 外国人の税金未納状況
- ⑤ 外国資本による「まちづくり」への影響
- ⑥ 外国人との共生社会の実現に向けた指針と具体方策

備考・発言通告書の提出期限は、11 月 27 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 児童生徒の性的被害の相談とその後のケアについて
- ・ 公共施設最適化委員会で方針が示された、旭通り商店街の保育所誘致について
- ・ 太陽の広場について
- ・ みまもりあいプロジェクトについて
- ・ その他

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 乾 詮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

○大分市佐賀関の大規模火災からみる本市の木造住宅密集地の消防と都市計画等について（消火、防火、避難支援、狭あい道路、空き家、区画整理、まちづくり等々）

○岸部中地域のまちづくりについて

○本庁舎の駐車場ゲート機械の更新について

○市民病院における医療に係る手話通訳者配置等について

○犯罪被害者支援に関する条例制定について

○人事院勧告に係る給与・報酬等改定について

○地方公営企業法第7条について

○その他

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 学校徴収金について
- その他

備考・発言通告書の提出期限は、11月27日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。